

令和元年度 勝山市職員採用候補者 試験案内

受付期間	令和元年7月1日（月）から8月22日（木） （郵送の場合は8月22日付消印有効）
試験日	令和元年9月22日（日）
試験会場	勝山市福祉健康センター「すこやか」 （勝山市郡町1丁目1番50号）

※ 試験に関する問い合わせ及び申込書の請求、申込は

勝山市総務部総務課人事職員グループ

〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1番1号

電話 0779-88-1113（ダイヤルイン）

FAX 0779-88-1119

メール syokuin@city.katsuyama.lg.jp

1 試験区分及び採用予定人員等

試験は次の試験区分ごとに行います。受験は試験区分のうち1職種に限ります。

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務職	3人程度	一般行政事務に従事
土木技術職		土木一般に関する専門技術の事務に従事
社会福祉士		社会福祉士としての専門業務に従事
消防士	1人程度	消防士としての専門業務に従事

※ 採用予定人数は試験結果等により変更することがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格、要件（学歴、男女を問わない）	
	資格、免許等	生年月日（下記の期間に生まれた人）
事務職	問わない	平成2年4月2日 ～ 平成14年4月1日
土木技術職	土木に関する専門技術を有する人又は令和2年3月末日までにその知識の習得が見込まれる人	昭和55年4月2日 ～ 平成14年4月1日
社会福祉士	社会福祉士の資格を有する人又は令和2年3月末日までに社会福祉士の資格取得が見込まれる人	平成2年4月2日 ～ 平成10年4月1日
消防士	普通自動車運転免許を有する人又は令和2年3月末日までにその免許の取得が見込まれる人	平成2年4月2日 ～ 平成14年4月1日

次の各号のいずれかに該当する者（地方公務員法第16条の欠格条項）は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時

試験は第1次試験、第2次試験及び受験資格等の調査によります。ただし、第2次試験及び受験資格等調査は、第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

ア 日時 令和元年9月22日（日）集合 午前8時30分より
 教養試験 午前9時 ～午前11時
 性格特性検査 午前11時20分～午前11時50分
 専門試験 午後1時 ～午後2時30分
 （土木技術職・社会福祉士）
 消防適性検査 午後1時30分～午後2時（消防士）
 作文試験 午後3時 ～午後4時

イ 場所 勝山市福祉健康センター「すこやか」（勝山市郡町1丁目1番50号）

ウ 方法 ・教養試験（全員）2時間
 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題）
 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）について、択一式の筆記試験を行います。

- ・性格特性検査（全員） 20分
公務員に求められる資質について、性格特性をみる約20分の検査を行います。検査結果は2次試験で活用します。
- ・専門試験（土木技術職） 1時間30分
数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工について、択一式の筆記試験を行います。
- ・専門試験（社会福祉士） 1時間30分
社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論、心理学概論について、択一式の筆記試験を行います。
- ・消防適性検査（消防士） 30分
消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面から検査を行います。
- ・作文試験（全員） 60分
課題に対する論理的思考力・表現力をみるため、記述式による筆記試験を行います。ただし、採点結果は2次試験の点数に反映します。

エ 発表 令和元年10月上旬に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、受験者全員に結果を通知します。

(2) 第2次試験

- ア 日時、場所等については、第1次試験合格者に通知します。
- イ 試験は、全員に口述試験（個別面接、集団討論）、事務職、土木技術職、社会福祉士受験者にグループワーク、消防士受験者に体力検査を行う予定です。
体力検査は、消防業務に対応できる体力、運動能力として次の項目において検査を行います（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン）。
- ウ 受験資格等の調査
受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否について調査します。その他学歴の卒業証明書、成績証明書、運転免許証（消防のみ）、職歴証明書等を求めることがあります。

(3) 最終合格発表

令和元年11月中旬以降に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、第2次試験受験者全員に結果を通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、その中から採用を内定し、その後採用決定することになります。
- (2) 給与
ア 初任給（新卒者：現在の給料表に基づく場合）

大学新卒者の場合	170,100円
短大新卒者の場合	158,300円
高校新卒者の場合	148,600円

イ 初任給（職歴を有する人：現在の給料表に基づく場合）

基準学歴取得後に職歴を有する場合、上記初任給の額に一定の基準により算出された額が加算されます。

ウ 上記のほか勝山市職員の給与に関する条例の定めにより、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の手当が支給されます。

5 受験手続

(1) 試験申込書の請求（※高校生は7月1日から請求ができます）

ア 郵送で請求する場合

郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱筆し、返信用封筒（角2 33cm×24cm：140円切手を貼付し表に宛先を明記）を同封してください。

請求先 勝山市役所 総務部 総務課 人事職員グループ

（〒911-8501 勝山市元町1丁目1番1号）

イ ホームページからダウンロードする場合

勝山市ホームページ（<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>）の「職員採用」のコーナーから「令和元年度勝山市職員採用候補者試験のお知らせ」をクリックしデータ一覧から「勝山市職員採用候補者試験申込書」をダウンロードし、A4厚手白色上質紙（ケント紙）に黒字両面印刷してください。

(2) 試験申込先及び申込方法

試験申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、縦5cm×横5cmで、申込前6月以内に撮影したもの）を所定の箇所に貼付し、勝山市役所 総務部総務課人事職員グループへ提出してください。

(3) 電子申請について

試験申込書による手続きのほか、「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由で試験申込の手続きをすることができます（7月1日以降）。

申し込みは、福井県電子申請サービス

（<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/NaviWholeList>）から直接申し込むか、勝山市ホームページ（<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>）をクリック→「職員採用」をクリック→「勝山市職員採用試験申込」をクリックし手続きを行ってください。

6 試験申込書受付期間

(1) 試験申込書の受付期間は、令和元年7月1日（月）から令和元年8月22日（木）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土、日曜日、祝日を除く）。

(2) 郵送の場合は「書留郵便」とします。8月22日までの消印のあるものは受け付けま

すが、8月22日以降は「速達書留」で郵送してください。

- (3) 電子申請の場合は、受付期間最終日の午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

7 その他

- (1) 受験票は9月初旬に郵送します。届かない場合は総務課まで必ず連絡してください。
(2) 試験は午後にまたがりますので、昼食の準備をしてください。

勝山市へU・ターンをお考えの方へ

- ・定住化促進事業、U・ターン者
子育て世帯空き屋住まい支援事業(最大200万円)
 - ・移住促進家賃助成事業(月額上限1万円)
 - ・移住促進引越費用助成事業(上限10万円)
- など、U・ターンを支援いたします。
要件等の詳細についてはお問い合わせください。